

石川県公報

令和元年7月30日

第13226号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

| 告 示 | 公 告 |
|--|---------------------------|
| ○農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録の更新 (農業安全課) 1 | ○農用地利用配分計画の認可公告 (農業政策課) 3 |
| ○保安林の指定の解除予定 (森林管理課) 1 | ○基本測量実施公告 (監理課) 3 |
| ○一般国道の区域の変更 (道路整備課) 2 | ○公共測量実施公告 () 4 |
| ○一般国道の供用の開始 () 2 | 選挙管理委員会 |
| ○道路の占用を制限する区域の指定 () 2 | ○政治団体の届出の公表 4 |
| | ○政治団体の届出事項の異動の届出の公表 4 |
| | ○政治団体の解散の届出の公表 5 |
| | ○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表 5 |

告 示

石川県告示第106号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第3項において準用する同法第17条第2項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新した。

令和元年7月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 登録年月日及び登録番号
平成26年7月29日 17067
- 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
農事組合法人 能登花見月
中山 伊知良
鹿島郡中能登町花見月丁31番地
- 登録検査機関が農産物検査を行う農産物の種類
国内産農産物(玄米)
- 登録の区分
品位等検査
- 登録検査機関が農産物検査を行う区域
石川県
- 農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

| 氏 名 | 住 所 | 農産物検査を行う農産物の種類 |
|---------|----------------|----------------|
| 守 田 浩 | 鹿島郡中能登町花見月り部61 | 玄米 |
| 中 山 伊知良 | 鹿島郡中能登町花見月ト部28 | 玄米 |

- 登録更新年月日
令和元年7月29日

石川県告示第107号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和元年7月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 解除予定保安林の所在場所
羽咋郡宝達志水町所司原テ1011の10
- 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 解除の理由
道路用地とするため

石川県告示第108号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和元年7月30日から同年8月13日まで縦覧に供する。

令和元年7月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路線名 | 道路の区域 | | | | 関係図面の縦覧場所 |
|------|--|-----|--------------------------------|----------------------|-------------------------|
| | 変更の区間 | 旧新別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) | |
| 249号 | 輪島市長井町式壱字4番地先から 輪島市長井町式〇字11番3地先まで 及び 輪島市長井町式壱字4番地先から 輪島市長井町式〇字11番3地先まで | 旧 | 8.80～20.12 | 281.8 | 奥能登土木 総合事務所 維持管理課 |
| | | 新 | 8.80～20.12 及び 9.50～36.88 | 281.8 及び 272.0 | |
| 〃 | 下記区間を道路区域から除外する。 輪島市長井町式壱字14番1地先から 輪島市長井町下院内壱九字18番地先まで | | 9.24～21.38 | 156.0 | 〃 |

石川県告示第109号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和元年7月30日から同年8月13日まで縦覧に供する。

令和元年7月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 | 関係図面の縦覧場所 |
|------|-------------------------------------|-----------|-------------------------|
| 249号 | 輪島市長井町式壱字4番地先から 輪島市長井町式〇字1番5地先まで | 令和元年7月30日 | 奥能登土木 総合事務所 維持管理課 |

石川県告示第110号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、その関係図面は、令和元年7月30日から同年8月13日まで縦覧に供する。

令和元年7月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

| 道路の種類 | 路線名 | 占用を制限する区域 | 関係図面の縦覧場所 |
|-------|------|--------------------------------------|-----------------|
| 一般国道 | 249号 | 輪島市長井町式壱字4番地先から 輪島市長井町式〇字11番3地先まで | 奥能登土木総合事務所維持管理課 |

- 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和元年7月30日

公 告

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和元年7月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|---------------|---------|--------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 株式会社 ゆめうらら | 羽咋郡志賀町 | 七尾市大津町東5番ほか1筆 |
| 有限会社 ツボエ農産 | 七尾市 | 七尾市伊久留町キ79番ほか325筆 |
| 農事組合法人 温井営農組合 | 七尾市 | 七尾市伊久留町相33番1ほか30筆 |
| 小賀 保 | 七尾市 | 七尾市伊久留町区131番ほか89筆 |
| 佐々木 一彦 | 七尾市 | 七尾市伊久留町理5番ほか162筆 |
| 酒井 秀信 | 七尾市 | 七尾市伊久留町キ75番ほか22筆 |
| 池島 和喜夫 | 鹿島郡中能登町 | 七尾市伊久留町理22番ほか20筆 |
| 濱田 勉 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町金丸東188番 |
| 出越 久信 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町金丸1112番1 |
| 宮田 直樹 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町金丸1188番ほか1筆 |
| 打越 政悟 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町羽坂さ55番 |
| 長屋 武史 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町羽坂ろ61番1 |
| 打越 孝蔵 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町羽坂さ47番ほか1筆 |
| 宮崎 一也 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町西参6ほか3筆 |
| 須鹿 弘 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町末坂六43番1ほか8筆 |
| 山口 寛 | 鹿島郡中能登町 | 鹿島郡中能登町末坂九69番1ほか9筆 |
| 松本 孝次 | 小松市 | 小松市高堂町二28番 |
| 木戸 教一 | 小松市 | 小松市波佐谷町東62番 |
| 農事組合法人 和多農産 | 能美市 | 能美市苾生町45番ほか5筆 |

2 認可年月日

令和元年7月30日

基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和元年7月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 作 業 種 類 | 作 業 期 間 | 作 業 地 域 |
|----------------------------------|---------------------------|--|
| 基 本 測 量 (電 子 基 準 点 現 地 調 査) | 令和元年7月29日から 同年10月24日まで | 輪島市、珠洲市、加賀市、白山市、河北 郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志 水町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町 |

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年7月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 作 業 種 類 | 作 業 期 間 | 作 業 地 域 |
|------------------------------|---------------------------|----------|
| 公 共 測 量 (航 空 レ ー ザ 測 量) | 令和元年8月1日から 令和2年1月31日まで | 白山市白峰地先他 |

選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第89号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和元年7月30日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|---------------------|-----------|----------|-------------|----------|
| 自由民主党石川県 七尾市第二支部 | 清 水 真 一 路 | 中 川 由 範 | 七尾市一本杉町71番地 | 令和元年6月7日 |

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|----------|--------|-----------|--------------|----------|
| 石川県警備業連盟 | 宮 野 浩 | 藤 井 外 美 男 | 金沢市松島1丁目41番地 | 令和元年6月3日 |

石川県選挙管理委員会告示第90号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年7月30日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|------------|---------|------------|-----------|-----------|----------|
| 自由民主党吉野谷支部 | 山 田 淳 平 | 主たる事務所の所在地 | 白山市佐良タ123 | 白山市吉野ウ133 | 令和元年5月7日 |
| | | 代 表 者 | 山 田 淳 平 | 森 田 正 | |
| | | 会計責任者 | 栄 田 恵 一 | 森 田 正 | |
| 自由民主党野々市支部 | 徳 野 光 春 | 会計責任者 | 辻 信 行 | 早 川 彰 一 | 令和元年6月3日 |

| | | | | | |
|-----------------|------|------------|------------------|--------------|-----------|
| 自由民主党川北支部 | 山先守夫 | 主たる事務所の所在地 | 能美郡川北町字田子島辰1番地の1 | 能美郡川北町字朝日イ11 | 令和元年6月15日 |
| | | 代表者 | 山先守夫 | 作田毅 | |
| | | 会計責任者 | 山田勝裕 | 田中秀夫 | |
| 自由民主党石川県自動車整備支部 | 岡田喜一 | 代表者 | 岡田喜一 | 松井國紀 | 令和元年6月21日 |
| | | 会計責任者 | 福村勤 | 飯田三郎 | |

(政党の支部以外のその他の政治団体)

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|----------------|--------|-------|------|------|-----------|
| 金沢保守議員会 | 澤飯英樹 | 代表者 | 澤飯英樹 | 安達前 | 令和元年5月9日 |
| 石川県土地家屋調査士政治連盟 | 村谷正己 | 会計責任者 | 山下茂 | 南知伸 | 令和元年5月24日 |
| 清水真一路連合後援会 | 清水真一路 | 会計責任者 | 中川由範 | 清水真澄 | 令和元年6月1日 |
| 石川県自動車整備政治連盟 | 岡田喜一 | 代表者 | 岡田喜一 | 松井國紀 | 令和元年6月21日 |
| | | 会計責任者 | 福村勤 | 飯田三郎 | |

石川県選挙管理委員会告示91号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年7月30日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|---------|--------|-------------|
| 中村重幸後援会 | 中村重幸 | 平成30年12月20日 |

石川県選挙管理委員会告示第92号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和元年7月30日

石川県選挙管理委員会

(法第19条第3項第2号による届出)

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|-----------|-----------------|
| 中村重幸 | 中村重幸後援会 | 平成30年12月20日 |

